

第 17 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 28 年 5 月 21 日（土）、名古屋市の「WA 東桜貸会議室」において、ゆうちょ財団主催の「第 17 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

平成 28 年 4 月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、行政機関等の合理的配慮の提供が義務づけられましたので、今後はより「分かりやすい説明をする人」や「分かりやすい文書」が求められます。

今回の講座は、障がいのある人との上手なコミュニケーションの取り方をテーマに、参加者の皆さんに多くの課題をこなしていただき、分かりやすい説明とはどういうものかを実感していただきました。

講師は、淑徳大学短期大学部准教授の打浪文子氏にお願いし、当事者講師として奈良崎真弓さんに、障がいのある人の立場からの感想や意見をいただきました。

最初の課題は、「この会場から一番近い郵便局の場所と駅までの行き方を教えてください」です。グループに分かれて、どのように説明するか、どのように地図を書くのか、皆さん真剣に検討しました。

その結果は、「その角を右に曲がって・・・」などと言葉で説明するよりも、目で見る情報の方が分かりやすいことがわかりました。また、地図を書く場合でも、郵便局であれば郵便局の記号（〒）を入れる、コンビニであればコンビニのマークを入れる、信号機を書く場合は信号の色（青・赤・黄色）をつけた方が分かりやすいなど、多くの指摘を受けました。

次の課題は、「知的障がい者に自分のことを紹介してください」「自分の住んでいる地域のお勧めを教えてください」です。一人ひとりに発表していただき、分かりやすかったのか、分かりにくい場合はどこが分かりにくいのか、指摘を受けました。

自己紹介は、自分のことを知ってもらいたいという気持ちを相手に伝えることにより、相手から信用・信頼されるための大切な手段です。今後、講座の講師などをする場合にも重要となりますので、自己紹介の仕方や伝え方などは普段から心がけておきたいものです。

本日は多くの課題をこなし、ダメだしされる場面もありました。参加者の皆さん、大変お疲れさまでした。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 28 年 6 月 12 日（日）、東京での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。